

【生活習慣病管理について】

脂質異常症・高血圧症・糖尿病を主病とする患者さんの治療において、状態に応じ 28 日以上の長期投与やリフィル処方箋の交付が可能です。

全ての患者さまが対象になるわけではありません。

【一般名での処方について】

医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、後発医薬品があるお薬については、商品名でなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合がございます。

【医療 DX 推進体制整備について】

マイナンバーカードの利用促進、オンライン資格確認による健康診断や薬剤情報の共有、電子カルテ情報共有の利用可能な体制の構築を行うことで、より安全で正確な医療を提供できるよう努力をしています。

【院内感染防止対策について】

大阪府知事指定、第二種協定指定医療機関です。

かかりつけ否かに関わらず発熱等の症状がある方の診療受け入れを行なっています。発熱のある方は来院前に必ずお電話ください。詳しくはお知らせ、の欄の診察時間をご確認ください。